

政策評価委員会の審議結果

平成19年8月

川崎市政策評価委員会

目 次

1	はじめに ～政策評価委員会の役割～	1
2	施策評価の検証手法及び検証結果等	1
	(1) 平成17年度の政策評価委員会意見に対する対応状況	1
	(2) 平成19年度の検証対象「施策課題」	3
	(3) 検証の手法と視点	3
	(4) 検証結果	5
3	改善意見	7
	(1) 「施策の目標」の記述について	7
	(2) 「成果の説明」の記述について	9
	(3) その他総括的な意見	13
4	今後の課題	14
	参考資料1 川崎市政策評価委員会設置要綱	16
	参考資料2 川崎再生 ACTION システムの取組について	19
	参考資料3 平成17年度 政策評価委員会への個別意見への対応状況	21
	参考資料4 政策評価委員会で検証の対象とした107の施策課題一覧	25
	参考資料5 政策評価委員会で指摘事項の対象となった施策課題一覧	29
	参考資料6 政策評価委員会の審議経過・政策評価委員会委員名簿	33

1 はじめに ～政策評価委員会の役割～

市は評価への参加を「市民の権利」として規定し、総合計画の適切な進行管理と施策、事業等の成果を市民に明らかにするために、評価を実施することを「川崎市自治基本条例」^(注1)の中で定めています。

そこで、市は新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の進行管理については、「計画・実行・評価・改善(Plan-Do-Check-Action)」のしくみである「川崎再生 ACTION システム(事務事業総点検及び施策評価)」を構築し、市民への説明責任を果たすとともに、効果的・効率的な施策の執行、着実な地域課題の解決に取り組んでいます。(川崎再生 ACTION の取組みについては参考資料 2 をご覧ください。)

政策評価委員会は、この P D C A サイクルの「評価」の過程において、行政自らが行った成果の把握や事業目標の達成状況に係る評価が、客観的、公正なものであるかなどについて、評価の手法や評価内容などを検証し、**必要に応じて意見を述べ、評価制度の改善・改良及び評価内容の質の向上に資することを目的としています。**

進行管理・評価の対象である総合計画は、総合計画策定検討委員会や市民会議での議論等を経て策定されており、また、市民参加を得た多くの分野別計画と十分連携を図って策定されていることから、施策や事務事業の内容について、「適・不適」を評価することはせずに、上記のように評価方法、内容等について検証するものです。

2 施策評価の検証手法及び検証結果等

(1) 平成 17 年度の政策評価委員会意見に対する対応状況

政策評価委員会では、平成 18 年度施策評価結果を検証する前に、昨年度の「審議結果」に盛り込まれた改善意見に対する市の対応状況について確認し、今年度の改善意見の参考としました。

昨年度の委員会は、「参考指標」の設定の妥当性、帳票の「見やすさ、読みやすさ」を中心に改善意見をまとめましたが、その対応状況については、表 1 のとおりでした。

表1 平成17年度施策評価結果に係る委員会意見への対応状況

改善意見	市の対応状況
<p>評価の基準となる「目標」の設定が、「施策概要」の欄に混在していることから、「目標」を記述する欄を設けること。</p>	<p>「施策の目標」欄を新たに設け、目標を施策概要から切り離し、明確な書き分けを行った。</p>
<p>安易に「指標が設定できない」とするのではなく、軽易なアンケートを実施するなど、指標設定の努力が必要である。</p>	<p>指標の設定については、昨年度の設定率72.9%に対して81.2%と改善がみられる。 一つの施策課題に対して、成果をより多くの指標で説明することが望まれることから、指標設定欄を2から3に増やした。</p>
<p>文体が一様でなかったり、各記入欄の記入事項の対応が分りにくいので箇条書き等の工夫をすること。</p>	<p>「です、ます調」に文体を統一し、箇条書きを基本とした記述に改めた。</p>

また、各施策課題への個別意見への対応状況は、対象施策課題 26 に対して 19 (73.1%) で、委員会意見に沿った改善が図られています。(各施策課題に対する個別意見への対応状況は参考資料 3 をご覧ください。) 評価に係る課題に対しては、対応可能なところから着実に改善を図っている様子が見えます。

(2) 平成 19 年度の検証対象「施策課題」

政策評価委員会における検証の対象は、平成 18 年度に市が実施した「施策評価」の評価結果です。

市の全施策(255 施策課題)のうち、**重点戦略プラン^(注2)対象事務事業を含む 118 の施策課題から 11 の再掲施策課題を除いた 107 の施策課題を対象に評価帳票の記載内容について検証を実施しました。**(107 の施策課題は参考資料 4 を参照ください。)

(3) 検証の手法と視点

検証項目ごとに共通の視点(チェックポイント)を 3 つ設け、幾つチェックポイントを満足するかについて検証しました。(検証項目及び視点(チェックポイント)は、次表のとおりです。)チェックポイントが 1 つ満足すれば 1 点を与え、また、その他に評価すべき事項がある場合には 1 点加点することとしました。(満点は 3 点 + 1 点 = 4 点)

[検証項目及び視点（チェックポイント）]

1 「施策の目標」の記述について

検証項目（１）

目標の明確性：市民が「目標」を容易にイメージできる記述になっているか

（視点）

目標の記述がされているか

目標は具体的であるか

平易な用語で記述されているか、需要者側からみて目標がイメージできるか

検証項目（２）

目標の妥当性：「解決すべき課題」と目標の方向性との関係が妥当であるか

（視点）

解決すべき課題が記述されているか

「当該施策によって解決すべき課題」欄の課題と「目標」の関連性があるか

「施策の概要」欄の課題解決手段と「目標」の関連性はあるか

2 「成果の説明」の記述について

検証項目（１）

説明の妥当性：「施策の目標」を踏まえた成果の説明となっているか

（視点）

課題解決の状況や目標の達成状況について説明しているか

目標達成に係る手段や手法など周辺の状況は記述されているか

施策課題全体を網羅した成果説明の記述となっているか

検証項目（２）

説明の客観性：客観的な分析か

（視点）

参考指標を引用するなど数値を用い、定量化した説明がされているか

具体例や現状を示すなど、事実に基づいた記述となっているか

一面的な分析に陥っていないか

検証項目（３）

説明の分かりやすさ：分かりやすい成果の説明か

（視点）

専門用語や難解な言葉は使用されていないか

具体的な成果事例などを用いた分かりやすい記述となっているか

需要者の視点に立った成果の説明か

(4) 検証結果

前述の方法による採点を検証項目別に整理すると表2のとおりとなります。

2点以下の施策課題が延べ364(34.0%)あり、該当する「視点(チェックポイント)」から記述等の改善が必要となっています。

表2 < 得点別、検証項目別施策課題数 >

視点 得点	施策の目標の記述について		成果の説明の記述について			合計
	検証項目 (1)	検証項目 (2)	検証項目 (1)	検証項目 (2)	検証項目 (3)	
4点	25	28	12	6	12	83
	11.7%	13.1%	5.6%	2.8%	5.6%	7.8%
3点	123	115	125	120	140	623
	57.5%	53.7%	58.4%	56.1%	65.4%	58.2%
2点	59	63	64	77	52	315
	27.6%	29.4%	29.9%	36.0%	24.3%	29.4%
1点	7	8	13	11	10	49
	3.3%	3.7%	6.1%	5.1%	4.7%	4.6%
合計	214	214	214	214	214	1070
	100%	100%	100%	100%	100%	100%

} 364
(34.0%)

次に、委員会では、帳票を採点するだけでなく、チェックポイントごとに帳票に対するコメントを改善意見としてまとめその方向性を示しました。(「改善の方向性」は次章に記述。)

「施策の目標」の記述について指摘のあった施策課題が延べ74、「成果の説明」の記述について指摘のあった施策課題が延べ89あり、チェックポイント別に対象となった施策課題数を集計すると表3-1、3-2のとおりです。(指摘事項の対象となった施策課題は参考資料5を参照ください。)

表3 - 1 「施策の目標」の記述についての改善意見の状況

検証項目及び視点（チェックポイント）		指摘事項のあった施策課題の数
(1) 目標の 明確性	目標の記述がされているか	15
	目標は具体的であるか	20
	平易な用語で記述されているか	14
(2) 目標の 妥当性	解決すべき課題が記述されているか	9
	「当該施策によって解決すべき課題」欄の課題と「目標」の関連性があるか	7
	「施策の概要」欄の課題解決手段と「目標」の関連性があるか	9
合計（延べ数）		74

表3 - 2 「成果の説明」の記述についての改善意見の状況

検証の視点（チェックポイント）		指摘事項のあった施策課題の数
(1) 説明の 妥当性	課題解決の状況や目的の達成状況について説明しているか	8
	目標達成に係る手段や手法など周辺の状況は記述されているか	7
	施策課題全体を網羅した成果説明の記述となっているか	15
(2) 説明の 客観性	参考指票を引用するなど数値を用い、定量化した説明がされているか	38
	具体例や現状を示すなど、事実に基づいた記述となっているか	4
	一面的な分析に陥っていないか	4
(3) 説明の 分かりやすさ	専門用語や難解な言葉は使用されていないか	5
	具体的な成果事例などを用いた分かりやすい記述か	4
	需要者の視点に立った成果の説明か	4
合計（延べ数）		89

3 改善意見

主な指摘事項とそれに対応する改善の方向性を、検証項目及び視点（チェックポイント）ごとにまとめると次のとおりです。

（１）「施策の目標」の記述について

検証項目（１）

目標の明確性：市民が「目標」を容易にイメージできる記述になっているか

チェックポイント	主な指摘事項
目標の記述がされているか	<p>a 目標と手段の混同が見られる。目標が事業の説明になっている。</p> <p>b 「努める」、「図る」ではなく、その結果を目標とすべきである。</p>
目標は具体的であるか	<p>c 目標に数値や改善事項を示すと、一層、目標が明確になる。</p> <p>d 一般的な記述では、目標が明確にならない。</p>
平易な用語で記述されているか、需要者側からみて目標がイメージできるか	<p>e 目標設定の理由や周辺状況を説明すると、一層、目標が明確になる。</p> <p>f 専門用語でなくとも、特別の意味内容を持たせる場合は説明が必要になる。（例、「暮らしやすい住宅政策の推進」における「居住の安定」、「確かな学力の育成」における「確かな学力」など）</p>

改善の方向性

施策評価票の各欄の記述内容については、政策体系との対応を明確にし、記述すべき内容の周知徹底を図ることが必要である。参考図1を参照のこと。

（指摘事項：a、b）

分野別計画などで数値目標が設定されている場合は、目標欄に明示すること。数値目標が設定されていない場合であっても、施策を遂行することで、市民生活や都市機能がどのように又はどの程度、向上・改善されるかを可能な限り具体的に目標に明示すること。（指摘事項：c、d）

箇条書きや文体の統一など、読みやすさについては一定の改善が見られるものの、特有の概念を持つ行政用語の使用については適切な説明を加えること。

（指摘事項：e、f）

各項の文末の（ ）内は、対応する主な指摘事項を示します。

検証項目（２）

目標の妥当性：「解決すべき課題」と目標の方向性との関係が妥当であるか

チェックポイント	主な指摘事項
解決すべき課題が記述されているか	a 一般的な課題ではなく、川崎市(当該地域)にとって解決すべき課題の記述が必要である。 b 施策の概要(手段)との混同がみられる。
「当該施策によって解決すべき課題」欄の課題と「目標」の関連性があるか	c 施策課題の一部に対応した目標であり、全体を包含していない。 d 目標と解決すべき課題との関係が明瞭でない。
「施策の概要」欄の課題解決手段と「目標」の関連性はあるか	e 事務事業の一部に対応した目標であり、施策全体を包含していない。 f 目標と手段の関係が明瞭でない。

改善の方向性

解決すべき課題は抽象論、一般論ではなく、市民生活や都市機能の向上などに関連して具体的に示すべきであるが、事務事業の説明にならないように注意する必要がある。(指摘事項：a、b)

施策を構成する個々の事務事業によって課題解決への寄与度(関与)に濃淡があることから、個々の事務事業と「目標」との関連性は一様でないものとする。したがって、「目標」の設定については、「解決すべき課題」に対応することを基本に、分かりやすさという観点から必要に応じて事務事業に対応した成果を「目標」として記述すべきである。参考図2を参照のこと。(指摘事項：c、d、e、f)

各項目の文末の()内は、対応する主な指摘事項を示します。

(2)「成果の説明」の記述について

検証項目(1)

説明の妥当性：「施策の目標」を踏まえた成果の説明となっているか

チェックポイント	主な指摘事項
課題解決の状況や目標の達成状況について説明しているか	a 成果ではなく、事業の説明になっている。 b 目標と成果の整合性が図れていない。(目標にない成果の記述、曖昧な表現など)
目標達成に係る手段や手法など周辺の状況は記述されているか	c 成果だけの記述では、記述内容が十分理解できない施策課題がある。
施策課題全体を網羅した成果説明の記述となっているか	d 目標に対して成果の説明が部分的である。

改善の方向性

成果は事務事業の説明でなく、事業を遂行した結果、目標に対して(向かって)課題がどの程度(どのように)改善されたかを記述するものであるが、施策課題によっては事務事業の推進(施設や設備の整備)が、課題の解決と密接に関連するもの(バリアフリー、耐震化の促進等)もあることから、場合によっては事業の進捗状況や実施状況等を成果として記述することも可能と考える。(指摘事項：a、b)

成果の説明は、目標の設定に対応して記述することが原則である。目標に対する成果が無い場合であっても、達成できていない状況や、事務事業の実施状況等を含めて説明する必要がある。(指摘事項：c、d)

各項の文末の()内は、対応する主な指摘事項を示します。

検証項目（２）

説明の客観性：客観的な分析か

チェックポイント	主な指摘事項
参考指標を引用するなど数値を用い、定量化した説明がされているか	a 指標設定の工夫・検討の必要なものがある。不適当な指標を設定しているものがある。 b 成果説明の中で、設定した参考指標や事業目標等を引用して説明すると分かりやすい。
具体例や現状を示すなど、事実に基づいた記述となっているか	c 具体例や事実を記述すると理解しやすい。
一面的な分析に陥っていないか	d 視点をかえることで、違った成果や課題を把握することができる。

改善の方向性

参考指標については、全施策の 81.2%（昨年度 72.9%）で設定しており、一定程度改善しているものの、適切な「参考指標」の設定については引き続き精査する必要がある。また、分かりやすい成果の説明のためには、設定した参考指標や事業目標の達成状況、成功事例などを適宜引用し活用を図る必要がある。（指摘事項：a、b、c）

価値観が多様化しており、負の成果や新たな課題の把握も必要なことから、評価票の「社会環境の変化等」の中で適切に記述することが必要である。（指摘事項：d）

各項の文末の（ ）内は、対応する主な指摘事項を示します。

検証項目（３）

説明の分かりやすさ：分りやすい成果の説明か

チェックポイント	主な指摘事項
専門用語や難解な言葉は使用されていないか	a カタカナ語や専門語には注釈が必要である。
具体的な成果事例などを用いた分かりやすい記述となっているか	b 成果が生じた背景や経過の説明があるとより理解が深まる。
需要者の視点に立った成果の説明か	c 「図った、調整した」など、「できたのか、できなかったのか」のかが曖昧な表現は避けるべきである。簡明な説明が分りやすい。

改善の方向性

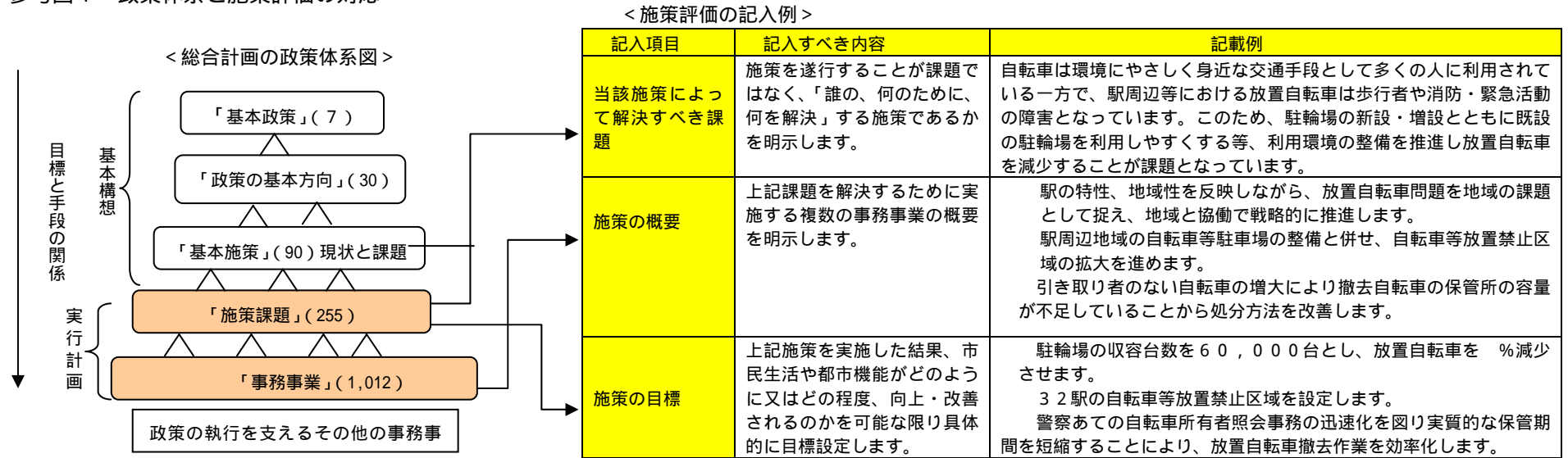
市民への分りやすさの点では、用語の説明や文体の統一がなされ、一定の改善が見られるものの、カタカナ語の使用、冗長な説明などになお注意が必要である。

（指摘事項：a、c）

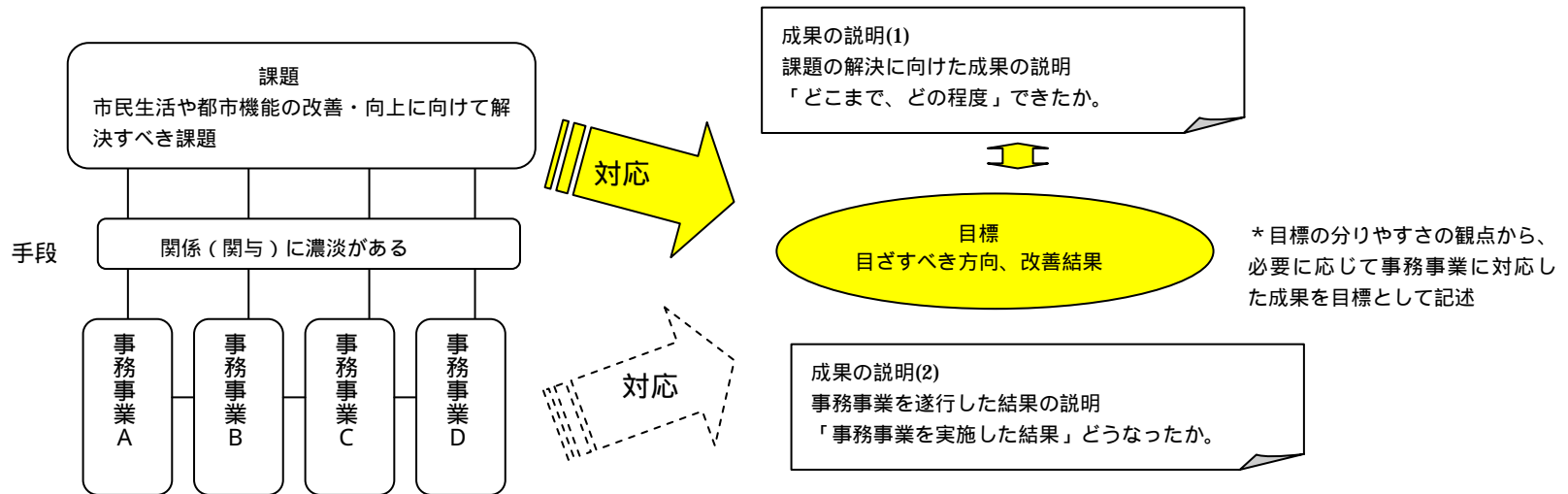
成果の説明については、結果だけでなく成果が生じた背景や経過の説明があると、より理解が深まる。（指摘事項：b）

各項の文末の（ ）内は、対応する主な指摘事項を示します。

参考図1 政策体系と施策評価の対応



参考図2 目標の設定と「解決すべき課題」、「事務事業」の関係



(3) その他総合的な意見

主な指摘事項

施策課題は多岐多様な分野に渡っており、また、継続中の施策の成果を適正に把握し評価することは困難が伴うことから、「目標の設定」や「成果の説明」については、市民への分かりやすさの観点から、各々の施策課題に適した工夫が求められる。評価帳票の作成にあたっては、事業効果が「成果」であることを念頭に記述する必要がある。

評価を個々の事務事業の改善に繋げるためには、事務事業を実施した結果について、PDCA（企画 - 実行 - 評価 - 改善）サイクルの中で課題へ適切にフィードバックする必要があるが、その過程が見えにくい。

特に、施策評価を実施する課と施策を構成する事務事業を所管課する課が異なる場合には評価結果の適正なフィードバックが必要であり、そこで個々の事業への反映と、評価に係る実質的な市民参画が実現される。

評価の一貫性、整合性を図るためにも、関連した施策課題の評価内容の調整が必要である。また、市民に対しても関連した施策課題が何であることを明示した方が理解が深まる。

改善の方向性

施策評価に係る市民意見や政策評価委員会の意見が市評価システムの改善・改良に適切に繋がるシステムを確立することが必要である。そのためには、施策評価について単なる職員説明会ではなく、マニュアルの整備と行政評価に係る「職員研修」を適切に実施することが重要である。

事務事業担当課は、施策評価結果を関係市民や委員会、審議会等に適切に伝える必要がある。

PDCAサイクルの中で施策評価が適切に機能を果たしているかについて、システム自体を評価・検証することが必要である。

4 今後の課題

市の評価制度である「川崎再生 ACTION システム～事務事業総点検及び施策評価～」は、市の行う全ての事務事業を対象としており、実行計画の進行管理を通じて予算編成や組織整備等への活用、人事評価との連携を図るといった他都市には例のない特徴的なシステムとなっています。このような大掛かりなシステムを、実行性をもって有効に機能させることは多大な努力が必要なことですが、評価制度を、行政が市民の要請と信託に応えるための重要な行政経営のマネジメントシステムとして位置付け、鋭意取り組んでいることは評価して良いと考えます。

また、**昨年度、当委員会が提示した改善意見についても凡そ7割の施策課題で委員会の意見に沿った改善が図られています。**

一方、今年度についても、より良いシステムの運用に向けて、なお改善すべき事項が見受けられました。これらについては、委員会の意見を十分尊重し、改善に取り組んでいくことを望みます。

施策評価がスタートして2年が経ち、施策評価に係る課題も明確になりつつあることから、これまでの議論を踏まえ、「川崎再生 ACTION システム」の改善・改良に向けた今後の課題を示します。

(課題1)

市職員の評価票の記入だけでなく、評価結果の活用を含めた**スキルアップを図るために、系統だった研修システムの構築とマニュアルの整備が必要と考えます。**

(課題2)

「川崎再生 ACTION システム」は大型のシステムであることから、**施策評価がP D C Aサイクル(企画 - 実行 - 評価 - 改善)の中で適正に機能しているかの検証・評価を行い、システムの定期的な点検が必要です。**

(課題3)

本年度、市では次期実行計画の策定作業に取り組んでいます。市の評価制度は実行計画の事業目標、施策課題と密接に関係していることから、適切な評価を行うためにも評価票の記載事項については実行計画の内容と整合性を図る必要があります。このことから、**実行計画の「施策課題」や「成果目標」については、より明確な記述が求められると考えます。**

一方、政策評価委員会自体についても課題が残されています。

評価手法等の検証は、チェックポイントを設け可能な限り客観的に評価することとしていますが、各委員がイメージする基準に差異があることから、評価の信頼性を高めるためにも、より明確な基準づくりが求められています。

第1期の政策評価委員会は今年の9月で満了となります。施策評価は緒についたばかりですが、昨年度は、「成果指標」設定の問題・課題を整理し、川崎市独自の「参考指標」設定の考え方を示しました。^(注3)また、評価票に「施策の目標」欄を設け「課題」と「目標」の明確な書き分けを提示しました。

今回、提示した課題は、行政評価の基本となるシステムに係るものであり、評価制度の実効性を高めるためには是非とも取り組まねばなりません。**自治基本条例の理念を実現するためにも、評価制度の改善・改良に向けた行政の一層の努力と、市民の参画が求められています。**

[注 釈]

(注1) 川崎市自治基本条例から抜粋

第6条 市民は、すべて人として尊重され、平和で良好な環境の下で、自らの生命、自由及び幸福追求に対する権利が保障され、自己実現を図ることができるほか、自治運営のために、次に掲げることができます。

- (1) 市政に関する情報を知ること。
- (2) 政策の形成、執行及び評価の過程に参加すること。
- (3) 市政に対する意見を表明し、提案をすること。
- (4) 行政サービスを受けること。

第17条 市長等は、効率的かつ効果的な行政運営を行い、第15条第1項の総合的な計画の着実な実行と進行管理を行うとともに、施策、事業等の成果を市民に明らかにするため、評価を実施します。

- 2 評価の指標等は市民の視点に立脚したものとし、評価の結果は市民にとって分かりやすいものとします。
- 3 市長等は、前項の評価の結果を公表するとともに、施策、事業等に適切に反映させます。

(注2) 重点戦略プラン

重点戦略プランは、新総合計画に基づく施策のうち、特に重点的・戦略的に取組むことにより、大きな施策成果の達成や課題の解決を目指すとともに、他の施策を牽引し、総合計画全体の着実な推進を先導していく施策について、9つのプラン149の施策計画にまとめたもの。

(注3) 施策進行管理・評価票記入要領から抜粋

参考指標の位置付け

参考指標は、あくまでも施策の成果を説明することが可能な指標を用いることとします。また、指標自体を目的化することなく、それらの動向を参考にしつつ、課題解決に向けた成果を把握し、説明することとします。

施設整備や制度の構築等の事業を主とする施策で、成果がすぐに現れない施策課題や成果の把握が現時点では困難な施策課題については、事業実績（整備箇所・件数による数値）や事業進捗率で記入することとします。

市民と直接関わる事業を主とする施策課題を中心として、簡易なアンケートや調査によって利用者満足度等の把握を行ったものについては、指標として設定してください。

評価結果については、指標の動きだけで判断するのではなく、定性的な成果（数値等の変化に拠らない状態や内容・質の変化に着目）も含めて総合的に判断します。

参考資料 1

川崎市政策評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 川崎市の実施する施策等の評価の客観性及び公正性を確保し、あわせて評価制度の改善、改良に資することを目的として、川崎市政策評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 施策等に係る評価が客観的かつ公正な評価手法等に基づいて実施されているかなどについて審議し、意見を述べること。
- (2) 評価の実施状況、評価結果等について報告を受け、評価結果の施策への反映及び成果の把握状況等について意見を述べること。

(組織)

第3条 委員会は、評価手法等について見識を有する学識経験者5名、公募市民3名以内によって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会には委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(召集)

第6条 委員会は、必要に応じて市長が召集する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。

(関係者の出席)

第8条 委員会において、必要があると認めるときは、専門家又は関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、総合企画局において処理する。

(委任)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 17 年 5 月 23 日から施行する。

川崎市政策評価委員会委員名簿

平成 17 年 10 月 1 日現在～平成 19 年 9 月 30 日

	氏 名	所 属 等
学識経験者 副委員長 委員長	内 海 麻 利	駒澤大学法学部准教授
	川 崎 一 泰	東海大学政治経済学部准教授
	小 島 聡	法政大学人間環境学部教授
	高千穂 安 長	玉川大学経営学部教授
	水 上 耕一郎	株式会社野村総合研究所 事業革新コンサルティング部長
市 民 委 員	大 枝 奈 美	中原区在住
	藤 村 千賀子	高津区在住
	弓 削 光 雄	麻生区在住

(五十音順)

- 川崎再生 ACTION システム（事務事業総点検及び施策評価）
の取組について -

川崎再生 ACTION システムは、川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の進行管理及び評価を行うシステムです。総合計画に示されている課題がどの程度解決されたのか、めざすまちづくりがどの程度実現できたかなどについて評価し、その結果を公表し市民意見を募集するなど、市民の視点に立った計画の推進を図っています。

なぜ、評価する

市民への説明責任を果たし公正かつ透明性の高い都市経営を推進するとともに、市民との情報共有を図り、市民の参加と協働の取り組みを進めるためです。

評価の過程に市民が参加することは、川崎市自治基本条例第 6 条に「市民の権利」として規定があり、同じく第 17 条に評価の実施についての規定があります。

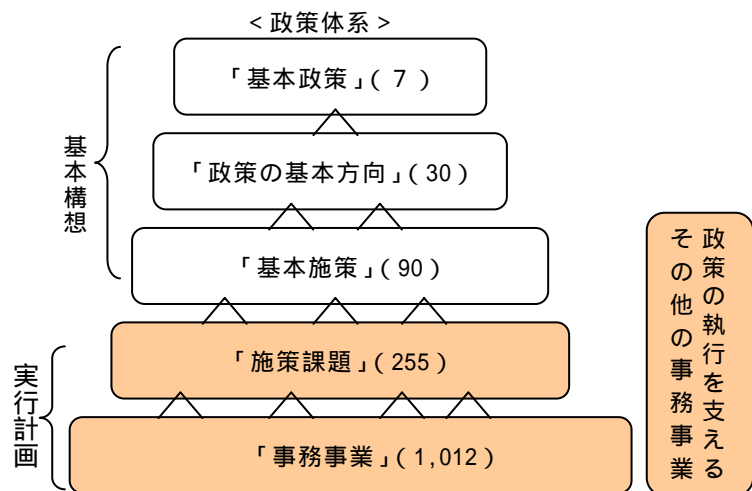
職員の目的意識の向上を図り、総合計画の実効性を高め、成果重視の市民が実感の持てる行政運営を実現するためです。

新総合計画は「何を増やし、何をつくる」という従来の発想を転換して、「活力とうるおいのあるまちをどのように育て、運営していくか」という視点から、地域経営のプランとして策定されたことから、社会環境等の変化に的確に対応した効果的で効率的な計画の執行が求められています。

どのように、評価する

総合計画の政策体系は、右図のとおり 5 層からなっており、実行計画は、255 の施策課題と、具体的な事務事業 1,012、その他内部管理業務など 603 から成っています。（平成 18 年度）

施策評価では、「川崎再生フロンティアプラン」の第 3 層「基本政策」に記述されている「現状分析と課題」を踏まえ、目標を明示した上で、課題解決に向けた成果を評価します。「事務事業」については、実行計画に明示された事業目標をどの程度達成できたのかについて**事務事業総点検**を実施し、その達成状況を把握することとしています。



わかった！
計画に示された事業を
どれだけやったかとい
う、「事業（業務）量」
も大切だけど、その結
果、課題の解決がどの程
度図れたという「成果」



評価票をみると何がわかるの？

現状をどう分析し、何をどのように解決しようとしているのかといった施策課題について市の考え方がわかります。

事業目標の達成状況や課題の解決がどの程度図れているかといった市の評価内容、実績がわかります。

施策課題を取巻く新たな社会環境等の変化をどう捉え、どのような対応の方向性

行政内部の評価では、お手盛りにならない？

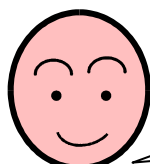
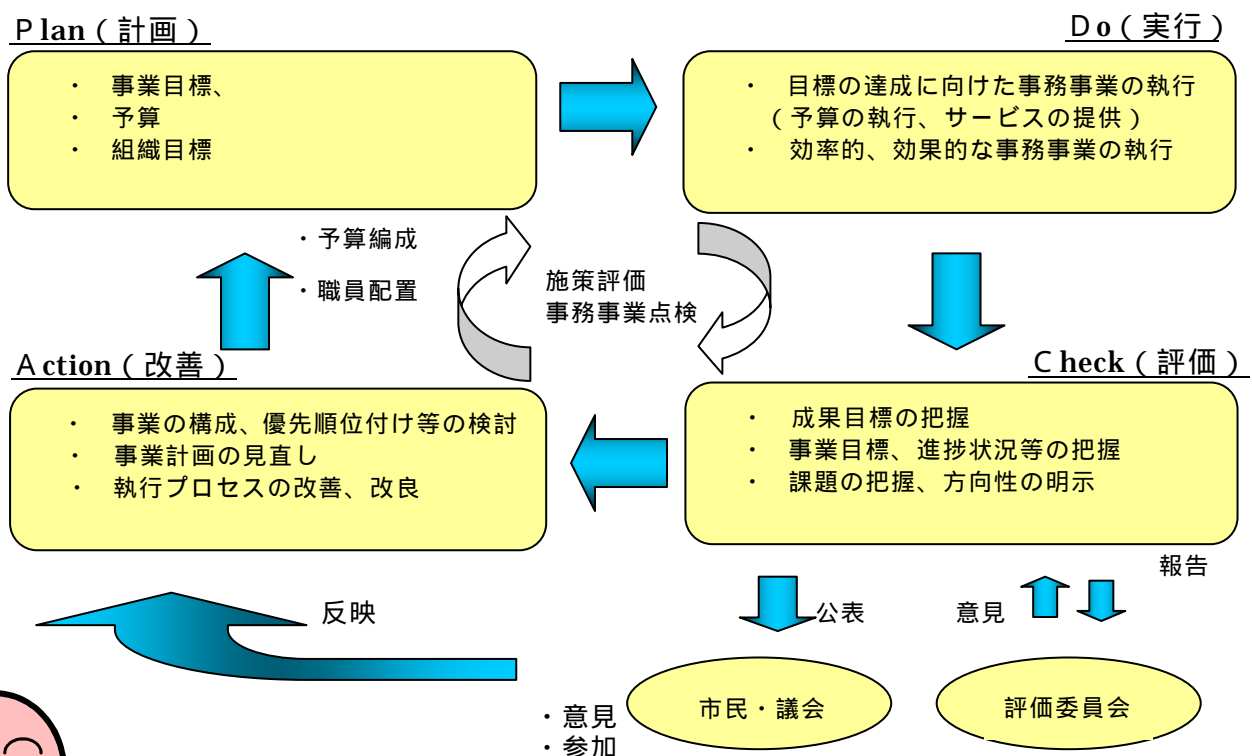


評価内容の客観性や公正性を確保するために、学識経験者及び公募市民によって構成される「政策評価委員会」を設置しています。委員会では、行政内部が実施した施策評価について、客観的かつ公正な評価手法等に基づいて実施されているか、評価内容が適切、妥当なものか等について審議していただき、審議結果を評価票とあわせて公表します。

市民意見や評価結果はどのように活用されるの？

市民から寄せられた意見は、事務事業の見直しや評価方法、評価の質の改善に反映してまいります。評価結果については下図のとおりPDCA（計画 - 実行 - 評価 - 改善）のしくみの中で活用を図ってまいります。

図 PDCA（計画 - 実行 - 評価 - 改善）の仕組み（川崎再生 ACTION システム）



なるほど、評価情報の共有は市民参加と協働のまちづくりの出発点なんだ

平成 17 年度 政策評価委員会の個別意見への対応状況

本資料の表中、個別意見の欄の『』内は、施策課題名を示しています。

1 市民など需要者側から見た指標設定の必要性、指標設定の工夫について

個別意見	意見の対象となった 17 年度評価票の記述	意見を踏まえて見直しを行った 18 年度評価票の記述
<p>定点観測など、軽易な調査の実施が必要である。 (例『地域環境美化』におけるポイステ(たばこ)の数など。</p>	<p>記載なし。</p>	<p>新たに次の指標が追加されました。 [指標名] J R 川崎駅周辺の散乱状況 [指標の説明] 毎月 1 回、J R 川崎駅周辺の散乱防止重点区域内の散乱物数を調査しています。 市民や通行人がごみ等をポイ捨てしないことにより、散乱物数が減少します。 平成 17 年度 5,508 件、平成 18 年度 4,436 件</p>
<p>事務事業で示されている事業目標の実績を活用できるものもある。 (例)『戦略的な産業立地の誘導』における「工業立地情報システムの掲載情報」など。</p>	<p>[指標名] マイコンシティ借地契約成立件数 [指標の説明] 事業用定期借地方式によるマイコンシティへの進出区画数</p>	<p>新たに指標、 が追加されました。 [指標名] マイコンシティへの企業立地件数 [指標 の説明] 川崎市保有区画と民間地権者保有区画を含めたマイコンシティへの企業立地件数 [指標名] 大規模工場立地件数 [指標 の説明] 敷地面積 9,000 m²以上、あるいは建築面積 3,000 m²以上の特定工場の市内立地件数 [指標名] 大規模工場、事業所緑地面積 [指標 の説明] 敷地面積 9,000 m²以上、あるいは建築面積 3,000 m²以上の特定工場の事業所内緑地面積</p>

個別意見	意見の対象となった17年度評価票の記述	意見を踏まえて見直しを行った18年度評価票の記述
<p>簡易なアンケート等の実施 (例)『公害健康被害者の救済及び健康の回復の推進』など</p>	<p>[指標名] 喘息児水泳教室における効果測定アンケート結果</p>	<p>効果測定アンケートの追加 呼吸機能訓練教室における効果判定アンケートの実施</p>
<p>指標が、施策の範囲のごく一部しか表現できていない。 (例)『下水道事業の効率的な運営』、『身近な道路の管理』、『経済活動におけるリサイクルの推進』など</p>	<p>『下水道事業の効率的な運営』 [指標名] 経営の効率化の額 『身近な道路の管理』 [指標名] 橋梁の耐震補強率 『経済活動におけるリサイクルの推進』 [指標名] 川崎家電リサイクル協議会加入店舗数 自転車リサイクル法関連事業者立入検査件数</p>	<p>新たに指標が追加されました。 『下水道事業の効率的な運営』 負債比率、水洗化率 『身近な道路の管理』 橋梁の耐震補強率、道路パトロールの延長 『経済活動におけるリサイクルの推進』 建設リサイクル法に定める建築工事の事前届出件数</p>
<p>施設整備などは、事業の進捗率を指標としてもよいのではないか。 (例)『幹線道路の整備』における全体計画に対する進捗率など。</p>	<p>記載なし。</p>	<p>新たに次の指標が追加されました。 [指標名] 都市計画道路の事業進捗率 [指標の説明] 都市計画道路の計画延長(307km)に対する完成延長の割合 目標値 65%(2010年度)</p>
<p>完璧な指標は難しくとも、試行的に、あるいは、複数の指標の組み合わせを是非検討されたい。 (例)『生活支援型入所施設への転換と整備』など「指標の設定が難しい」とした施策課題</p>	<p>[指標の説明] 入所施設のあり方や機能の転換を図り、それによってノーマライゼーションの実現を目指そうとするものであるが、グループホーム等地域における受け皿が前提となるため、直接的な指標の設定は困難である。 入所施設から地域生活への移行者数や地域生活の定着率などの指標は考えられる</p>	<p>[指標の説明] 本施策の指標としては、施設入所者の地域生活への移行者数や退院可能な精神障害者の地域生活への移行者数などが考えられますが、そのベースとなる障害者福祉計画が2007年3月策定のため、指標の設定は2007年度以降に行います。</p>

	が、現段階ではそのベースとなるものが固まっていないため、指標の設定は今後の課題とする。	
個別意見	意見の対象となった17年度評価票の記述	意見を踏まえて見直しを行った18年度評価票の記述
指標なしの選択が簡単になされている。 (例)『特色ある公園緑地の管理と活用』など。	[指標名] [指標の説明] 特色のある大規模の管理と活用を統括した事業であり、それぞれの事業がその特色を活かして個別・独立して存在価値を発揮しており、個々の事業についての指標は設けているが、全体を統一的に示す指標は提示できない。	新たに次の指標が設定されました。 [指標名] 公園や緑の豊かさに対する満足度 [指標の説明] 毎年実施している川崎市民意識実態調査における「公園や緑の豊かさ」に対する質問に、「満足している」または「まあ満足している」と回答した方の割合(2004年度53.1%)
指標が、施策の範囲のごく一部しか表現できていない。 (例)『下水道事業の効率的な運営』における「経営の効率化の額」、『身近な道路の管理』における「橋梁の耐震補強率」など	『下水道事業の効率的な運営』 [指標名] 経営の効率化の額 『身近な道路の管理』 [指標名] 橋梁の耐震補強率	『下水道事業の効率的な運営』 新たに指標、 が追加されました。 [指標名] 経営の効率化額 [指標名] 負債比率 [指標名] 水洗化率 『身近な道路の管理』 新たに指標 が追加されました。 [指標名] 橋梁の耐震補強率 [指標名] 道路パトロールの延長

2 説明の仕方、書き方について

個別意見	意見の対象となった 17 年度評価票の記述	意見を踏まえて見直しを行った 18 年度評価票の記述
<p>外来語がカタカナ表記で多く出てくる。標準的な日本語言葉で表記する方法をとらないと市民全体に理解されにくい。 (例)『電子市役所の充実』における「e-ラーニング」など。</p>	<p>[成果の説明] 職員が自席にいながらにしてオンラインで研修が受けられる <u>e-ラーニング</u>による情報化研修を実施し、本年度は 100 名が履修した。</p>	<p>[成果の説明] 職員が自席にいながらにしてオンラインで研修が受けられる <u>e-ラーニング(パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行うこと)</u>による情報化研修を実施し、本年度は 200 名が履修しました。</p>
<p>記述が行政内部で使っている法律名、事業名をそのまま使っているため、一般市民には分かりにくい。 (例)『身近な道路の維持管理』における「<u>跨道橋</u>」など。</p>	<p>[成果の説明] 阪神淡路大震災の教訓を踏まえて、緊急輸送路にかかる橋りょう及び落橋により二次災害の恐れのある <u>跨線橋、跨道橋</u>の耐震対策を行った。</p>	<p>[成果の説明] 阪神淡路大震災の教訓を踏まえて、緊急輸送路にかかる橋、及び落橋による二次災害の恐れのある <u>道路や鉄道をまたぐ橋</u>の耐震対策を行いました。</p>

3 成果の把握について

個別意見	意見の対象となった 17 年度評価票の記述	意見を踏まえて見直しを行った 18 年度評価票の記述
<p>必ずしも、解決すべき課題を全て網羅した成果の説明になっていない。 (例)『学校の教育力の向上』における「<u>生きる力</u>」に係る成果の説明など。</p>	<p>[解決すべき課題] ・・・<u>子どもたち一人ひとりが個性を發揮し活躍することができるよう、「知(確かなる学力)」「徳(豊かな心)」「体(健康な身体)」からなる「生きる力」を、成長や発達状況に応じて身に付けることが求められている。</u>・・・ [成果の説明] <u>教職員の資質向上をはかるため、研修内容の充実・参加者の増を図ってきた。</u>主な成果として、研修の達成率が・・・、1 月末で、96.6%となっている。・・・</p>	<p>[解決すべき課題] <u>社会の状況が大きく変わり・・・教職員の資質や指導力を一層向上させていくことが求められています。</u> [成果の説明] <u>教職員の資質や指導力の向上をめざし、必修研修を 30 講座、希望研修等を 68 講座実施し、受講者の満足度の達成率は 97%でした。</u></p>

参考資料 4

政策評価委員会で検証の対象とした 107 の施策課題一覧

基本政策 () 安全で快適に暮らすまちづくり

施策課題コード	施策課題名	所管課名
11101000	安全な地域社会の確立	市民局地域生活部地域生活課
11201000	救急救命士の養成と高度な救急体制の整備	消防局警防部救急課
12101000	危機管理体制の整備強化	総務局危機管理室
12201000	災害に備える取組の推進	総務局危機管理室
12202000	市民・企業・行政の協働による防災体制の充実	総務局危機管理室
12301000	消防署所等の適正配置と防災拠点としての整備	消防局総務部企画担当
12402000	河川の整備	建設局土木建設部河川課
13102000	景観に配慮した公共空間づくりの推進	まちづくり局計画部景観・まちづくり支援課
13201000	安心して暮らせる住環境の形成	まちづくり局市街地開発部市街地整備推進課
13202000	暮らしやすい住宅施策の推進	まちづくり局市街地開発部住宅整備課
14101000	バリアフリー化の推進	まちづくり局計画部交通計画課
14201000	安全で安心な道づくり	建設局土木建設部維持課
14203000	身近な道路の維持管理	建設局土木建設部維持課
14401000	自転車等の放置防止対策の推進	建設局自転車対策室
14402000	自転車等の利用環境整備の推進	建設局自転車対策室
15 施策課題		

基本政策 () 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

施策課題コード	施策課題名	所管課名
21301000	効果的な介護予防のしくみづくり	健康福祉局高齢者在宅サービス課
21404000	高齢者の多様な居住環境の整備	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進
2 施策課題		

基本政策 () 人を育て心を育むまちづくり

施策課題コード	施策課題名	所管課名
31101000	地域における子育ての支援と拠点づくり	健康福祉局こども事業本部こども施策推進部こども計画課
31102000	多様な保育の充実	健康福祉局こども事業本部こども施策推進部こども計画課
32101000	確かな学力の育成	教育委員会事務局学校教育部指導課
32102000	豊かな心とすこやかな身体を育む教育	教育委員会事務局学校教育部指導課
32201000	義務教育施設等の計画的整備	教育委員会事務局総務部教育施設課
32202000	学校の適正規模・適正配置	教育委員会事務局企画課
32301000	創意工夫を發揮できる学校づくり	教育委員会事務局学校教育部指導課
32302000	保護者・地域住民の参加促進と区における教育支援体制整備	教育委員会事務局学校教育部指導課
33103000	学校施設の有効活用の推進	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
9 施策課題		

基本政策 () 環境を守り自然と調和したまちづくり

施策課題コード	施策課題名	所管課名
41101000	地球環境に配慮した行動の促進	環境局総務部地球温暖化対策担当
41102000	新エネルギー導入の推進	環境局総務部地球温暖化対策担当
41201000	市民・事業者の排出抑制とリサイクル活動の支援	環境局生活環境部廃棄物政策担当
41202000	資源物の分別収集の推進	環境局生活環境部収集計画課
41203000	資源物の適正処理	環境局施設部処理計画課
41301000	環境教育・環境学習の推進	環境局総務部環境調整課
41302000	計画的・科学的環境施策の推進	環境局公害部企画指導課
41304000	環境技術を活かした国際貢献	環境局総務部国際環境施策推進担当
42203000	廃棄物の適正処理・処分	環境局施設部処理計画課
42204000	廃棄物処理施設の整備	環境局施設部施設課
43101000	斜面緑地の保全	環境局緑政部緑政課
43102000	市民による里山の保全・育成	環境局緑政部緑政課
43103000	農ある風景の保全	環境局緑政部緑政課
43201000	地域特性を活かした特色ある公園緑地の整備	環境局緑政部公園緑地課
43202000	特色ある公園緑地の管理と活用	環境局緑政部公園管理課
43301000	花と緑のうるおいのあるまちづくりの推進	環境局緑政部緑政課
43302000	身近な公園などコミュニティの場づくり	環境局緑政部公園緑地課
43303000	市民との協働による身近な緑の育成	環境局緑政部公園管理課
43401000	都市農地の保全と活用	経済局農業振興センター農地課
19 施策課題		

基本政策 () 活力にあふれ躍動するまちづくり

施策課題コード	施策課題名	所管課名
51101000	企業の立地・活動環境の向上	経済局産業振興部工業振興課
51103000	戦略的な産業立地の誘導	経済局産業政策部産業誘致課
51201000	基盤技術の高度化支援	経済局産業振興部工業振興課
51202000	ものづくり技術を核とした産業の複合化・融合化支援	経済局産業振興部工業振興課
51203000	産学公ネットワークの構築と活用推進	経済局産業振興部工業振興課
51402000	中小企業の経営安定	経済局産業振興部金融課
52101000	ベンチャー支援・創業支援	経済局産業振興部新産業創出担当
52102000	インキュベーション機能の充実	経済局産業振興部新産業創出担当
52201000	福祉・生活文化産業の振興	経済局産業振興部新産業創出担当
52202000	ユニバーサルデザインを活かした産業の振興	経済局産業振興部新産業創出担当
52203000	環境調和型産業の振興	経済局産業振興部新産業創出担当
52204000	コミュニティビジネスの振興	経済局産業政策部企画課
52302000	新エネルギー分野の事業創出・育成	経済局産業振興部新産業創出担当
52401000	先端科学技術の振興	経済局産業政策部企画課
52403000	科学技術を学ぶ場づくり	経済局産業政策部企画課
53101000	産業人材の育成と活用	経済局産業政策部企画課
54101000	臨海部の再生に向けた産学公民連携の推進	経済局産業振興部工業振興課
54104000	アジア起業家村構想の推進	経済局アジア起業家支援事業推進室
54201000	川崎殿町・大師河原地域の拠点整備	まちづくり局神奈川口推進室
54202000	浜川崎駅周辺地域の拠点整備	まちづくり局神奈川口推進室
54301000	羽田空港再拡張・国際化に対応した基盤づくりの推進	まちづくり局神奈川口推進室
54401000	港湾物流機能の高度化	港湾局港湾振興部企画振興課
55101000	川崎駅周辺地区の整備	まちづくり局総務部企画課
55102000	小杉駅周辺地区の整備	まちづくり局小杉駅周辺総合整備推進室
55103000	新百合ヶ丘駅周辺地区の整備	まちづくり局総務部企画課
55201000	新川崎・鹿島田駅周辺地区の整備	まちづくり局新川崎・鹿島田駅周辺整備事務所
55202000	溝口駅周辺地区の整備	建設局道路計画部道路計画課
55203000	宮前平・鷺沼駅周辺地区の整備	まちづくり局総務部企画課
55204000	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の整備	まちづくり局登戸区画整理事務所
56101000	広域幹線道路網の整備	建設局道路計画部広域道路課
56102000	広域公共交通機関網の整備	まちづくり局計画部交通計画課
56201000	幹線道路網の整備	建設局道路計画部道路計画課
56202000	公共交通機関網の整備	まちづくり局計画部交通計画課
33 施策課題		

基本政策 () 個性と魅力が輝くまちづくり

施策課題コード	施策課題名	所管課名
61102000	観光・集客型産業の育成	経済局産業振興部商業観光課
61103000	観光資源の創出・育成	経済局産業振興部商業観光課
61201000	音楽によるまちづくりの推進	市民局シティセールス・広報室
61301000	ホームタウンスポーツによる魅力あるまちづくり	教育委員会事務局生涯学習部スポーツ課
61401000	各区の個性を活かした魅力あるまちづくりの推進	総合企画局自治政策部区行政改革推進担当
61501000	戦略的な情報発信	市民局シティセールス・広報室
62101000	市民文化活動への支援	市民局市民文化室
62102000	芸術活動の振興	市民局市民文化室
62103000	文化資源の活用・連携	市民局市民文化室
62201000	地域性・国際性豊かな文化施策の推進	市民局市民文化室
62301000	姉妹・友好都市をはじめとする国際交流の推進	総務局総務部交流推進課
63101000	多摩川の自然環境の保全	環境局緑政部多摩川施策推進担当
63102000	多摩川における市民活動の育成・支援	環境局緑政部多摩川施策推進担当
63103000	多摩川の利用環境の向上	環境局緑政部多摩川施策推進担当
63104000	多摩川の流域自治体や市民団体との連携	環境局緑政部多摩川施策推進担当
15 施策課題		

基本政策 () 参加と協働による市民自治のまちづくり

施策課題コード	施策課題名	所管課名
71101000	自治基本条例に基づく自治の推進	総合企画局自治政策部
71104000	住民投票制度の創設・運営	総合企画局自治政策部
71202000	総合的市民活動支援施策の確立	市民局地域生活部地域生活課
71203000	協働型事業の拡充	市民局地域生活部地域生活課
72101000	区役所を地域のまちづくり拠点として整備	総合企画局自治政策部区行政改革推進担当
72102000	区役所を総合的な子ども支援拠点として整備	総合企画局自治政策部区行政改革推進担当
72201000	区における市民活動支援体制の整備	市民局地域生活部地域生活課
72202000	区における市民利用施設のネットワーク化	総合企画局自治政策部区行政改革推進担当
72301000	利便性の高い快適な窓口サービスの提供	市民局地域生活部地域生活課
72302000	区役所と支所、出張所等の機能分担と効率化	総合企画局自治政策部区行政改革推進担当
72401000	区民会議の設置	総合企画局自治政策部区行政改革推進担当
72402000	区役所機能の強化	総合企画局自治政策部区行政改革推進担当
73103000	e - 区役所構想の推進	総務局情報管理部システム企画課
73201000	総合コンタクトセンターの設置・運営	総務局市民情報室
14 施策課題		

政策評価委員会で指摘事項の対象となった施策課題一覧

「施策の目標」の記述について

検証項目（１）	
目標の明確性：市民が「目標」を容易にイメージできる記述になっているか	
チェックポイント	目標の記述がされているか
	危機管理体制の整備強化(12101000) 自転車等の放置防止対策の推進(14401000) 義務教育施設等の計画的整備(32201000) 新エネルギー導入の推進(41102000) 環境教育・環境学習の推進(41301000) 身近な公園などコミュニティの場づくり(43302000) 企業の立地・活動環境の向上(51101000) 戦略的な産業立地の誘導(51103000) 川崎殿町・大師河原地域の拠点整備(54201000) 市役所と支所、出張所等の機能分担と効率化(72302000) インキュベーション機能の充実(52102000) ユニバーサルデザインを活かした産業の振興(52202000) 環境調和型産業の振興(52203000) 自治基本条例に基づく自治の推進(71101000) 総合的市民活動支援施策の確立(71202000)
チェックポイント	目標は具体的であるか
	安全な地域社会の確立(11101000) 災害に備える取組みの推進(12201000) バリアフリー化の推進(14101000) 地域における子育ての支援と拠点づくり(31101000) 市民・事業者の排出抑制とリサイクル活動の推進(41201000) 資源物の適正処理(41203000) 環境技術を活かした国際貢献(41304000) 地域特性を活かした特色ある公園緑地の整備(43201000) 特色ある公園緑地の管理と活用(43202000) 市民との協働による身近な緑の育成(43303000) 都市農地の保全と活用(43401000) 溝口駅周辺地区の整備(55202000) 宮前平・鷺沼駅周辺地区の整備(55203000) 戦略的な情報発信(61501000) 多摩川の流域自治体や市民団体との連携 (63104000) 総合的市民活動支援施策の確立(71202000) 区役所を地域のまちづくり拠点として整備(72101000) 区役所を総合的な子ども支援拠点として整備(72102000) 区民会議の設置(72401000) e - 区役所構想の推進(73103000)
チェックポイント	平易な用語で記述されているか、需要者側からみて目標がイメージできるか
	危機管理体制の整備強化(12101000) 消防署所等の適正配置と防災拠点としての整備(12301000) 暮らしやすい住宅施策の推進(13202000) 確かな学力の育成(32101000) 義務教育施設等の計画的整備(32201000) 新エネルギー導入の推進(41102000) 市民による里山の保全・育成(43102000) 花と緑のうるおいのあるまちづくりの推進(43301000)

産学公ネットワークの構築と活用推進(51203000) 福祉・生活文化産業の振興(52201000)
川崎殿町・大師河原地域の拠点整備(54201000) 浜川崎駅周辺地域の拠点整備(54202000)
観光・集客型産業の育成(61102000) 協働型事業の拡充(71203000)

検証項目(2)

目標の妥当性:「解決すべき課題」と目標の方向性との関係が妥当であるか

チェックポイント 解決すべき課題が記述されているか

環境教育・環境学習の推進(41301000) 羽田空港再拡張・国際化に対応した基盤づくりの推進(54301000)

小杉駅周辺地区の整備(55102000) 新百合ヶ丘駅周辺地区の整備(55103000)

新川崎駅・鹿島田駅周辺地区の整備(55201000) 溝口駅周辺地区の整備(55202000)

宮前平・鷺沼駅周辺地区の整備(55203000) アジア起業家村構想の推進(54104000)

川崎殿町・大師河原地域の拠点整備(54201000)

チェックポイント 「当該施策によって解決すべき課題」欄の課題と「目標」の関連性はあるか

救急救命士の養成と高度な救急体制の整備 (11201000) 廃棄物の適正処理・処分(42203000)

資源物の分別収集の推進(41202000) 資源物の適正処理(41203000)

都市農地の保全と活用(43401000) 川崎駅周辺地区の整備(55101000)

自治基本条例に基づく自治の推進(71101000)

チェックポイント 「施策の概要」欄の課題解決手段と「目標」の関連性はあるか

効率的な介護予防のしくみづくり(21301000) 農ある風景の保存(43103000)

公共交通機関網の整備(56202000) 消防署所等の適正配置と防災拠点としての整備(12301000)

資源物の分別収集の推進(41202000) 環境技術を活かした国際貢献(41304000)

各区の個性を活かした魅力あるまちづくりの推進(61401000)

総合的市民活動支援施策の確立(71202000) 区役所を地域のまちづくり拠点として整備(72101000)

成果の説明の記述について

検証項目(1)

説明の妥当性:「施策の目標」を踏まえた成果の説明となっているか

チェックポイント 課題解決の状況や目標の達成状況について説明しているか

危機管理体制の整備強化(12101000) 災害に備える取組の推進(12201000)

新エネルギー導入の推進(41102000) 身近な公園などコミュニティの場づくり(43302000)

都市農地の保全と活用(43401000) 観光・集客型産業の育成(61102000)

市民文化活動への支援(62101000) 芸術活動の振興(62102000)

チェックポイント 目標達成に係る手段や手法など周辺の状況は記述されているか

安全な地域社会の確立(11101000) 市民・企業・行政の協働による防災体制の充実(12202000)

安心して暮らせる住環境の形成(13201000) 学校施設の有効活用の推進(33103000)

資源物の適正処理(41203000) 環境教育・環境学習の推進(41301000)

地域性・国際性豊かな文化施策の推進 (62201000)

<p>チェックポイント 施策課題全体を網羅した成果説明の記述となっているか</p> <p>河川の整備(12402000) 景観に配慮した公共空間づくりの推進(13102000) 地域における子育ての支援と拠点づくり(31101000) 保護者・地域住民の参加促進と区における教育支援体制整備(32302000) 新エネルギー導入の推進(41102000) 市民・事業者の排出抑制とリサイクル活動の支援(41201000) 資源物の分別収集の推進(41202000) 計画的・科学的環境施策の推進(41302000) 廃棄物の適正処理・処分(42203000) 市民による里山の保全・育成(43102000) 農ある風景の保全(43103000) 花と緑のうるおいのあるまちづくりの推進(43301000) 身近な公園などコミュニティの場づくり(43302000) 新百合ヶ丘駅周辺地区の整備(55103000) 多摩川の流域自治体や市民団体との連携 (63104000)</p>
<p>検証項目(2)</p> <p>説明の客観性:客観的な分析か</p>
<p>チェックポイント 参考指標を引用するなど数値を用い、定量化した説明がされているか</p> <p>危機管理体制の整備強化(12101000) 景観に配慮した公共空間づくりの推進(13102000) 高齢者の多様な居住環境の整備(21404000) 豊かな心とすこやかな身体を育む教育(32102000) 環境技術を活かした国際貢献(41304000) 廃棄物の適正処理・処分(42203000) 廃棄物処理施設の整備(42204000) 農ある風景の保全(43103000) 地域特性を活かした特色ある公園緑地の整備(43201000) 企業の立地・活動環境の向上(51101000) 産学ネットワークの構築と活用推進(51203000) 先端科学技術の振興(52401000) 宮前平・鷲沼駅周辺地区の整備(55203000) 広域公共交通機関網の整備(56102000) 観光資源の創出・育成(61103000) 戦略的な情報発信(61501000) 市民文化活動への支援(62101000) 多摩川の自然環境の保全(63101000) 多摩川の流域自治体や市民団体との連携(63104000) 協働型事業の拡充(71203000) 区における市民利用施設のネットワーク化(72202000) 区民会議の設置(72401000) 各区の個性を活かした魅力あるまちづくりの推進(61401000) 災害に備える取組の推進(12201000) 効率的な介護予防のしくみづくり(21301000) 地域における子育ての支援と拠点づくり(31101000) 創意工夫を発揮できる学校づくり(32301000) 資源物の分別収集の推進(41202000) 資源物の適正処理(41203000) 花と緑のうるおいのあるまちづくりの推進(43301000) 特色ある公園緑地の管理と活用(43202000) 身近な公園などコミュニティの場づくり(43302000) 都市農地の保全と活用(43401000) ものづくり技術を核とした産業の複合化・融合化支援(51202000) 文化資源の活用・連携(62103000) 地域性・国際性豊かな文化施策の推進(62201000) 区役所を総合的な子ども支援拠点として整備(72102000) 観光・集客型産業の育成(61102000)</p>
<p>チェックポイント 具体例や現状を示すなど、事実に基づいた記述となっているか</p> <p>自治基本条例に基づく自治の推進(71101000) 住民投票制度の創設・運営(71104000) 区役所を地域のまちづくり拠点として整備(72101000) 多摩川の流域自治体や市民団体との連携(63104000)</p>

チェックポイント 一面的な分析に陥っていないか
環境教育・環境学習の推進(41301000) 斜面緑地の保全(43101000) 市民による里山の保全・育成(43102000) 芸術活動の振興(62102000)
検証項目(3) 説明の分かりやすさ：分かりやすい成果の説明か
チェックポイント 専門用語や難解な言葉は使用されていないか
インキュベーション機能の充実(52102000) 産業人材の育成と活用(53101000) 臨海部の再生に向けた産学公民連携の推進(54101000) 羽田空港再拡張・国際化に対応した基盤づくりの推進(54301000) 市民文化活動への支援(62101000)
チェックポイント 具体的な成果事例などを用いた分かりやすい記述となっているか
文化資源の活用・連携(62103000) 区役所を地域のまちづくり拠点として整備(72101000) 区における市民活動支援施策の整備(72201000) 多摩川の流域自治体や市民団体との連携(63104000)
チェックポイント 需要者の視点に立った成果の説明か
新エネルギー導入の推進(41102000) 臨海部の再生に向けた産学公民連携の推進(54101000) 川崎殿町・大師河原地域の拠点整備(54201000) 浜川崎駅周辺地域の拠点整備(54202000)

参考資料 6

政策評価委員会の審議経過・政策評価委員会委員名簿

政策評価委員会の審議経過	
平成 18 年度	
第 3 回	
平成 18 年 11 月 28 日（火） 川崎市役所第 3 庁舎 18 階 第 1 会議室	
（ 1 ）『新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」平成 17 年度進捗状況』の公表と市民意見の募集結果について	
（ 2 ）平成 18 年度施策評価の実施について	
（ 3 ）平成 19 年度政策評価委員会の審議内容とスケジュールについて	
第 4 回	
平成 19 年 3 月 26 日（月） 川崎市役所第 3 庁舎 15 階 第 2 会議室	
（ 1 ）平成 18 年度施策評価の実施状況について	
（ 2 ）平成 19 年度政策評価委員会の審議内容について	
平成 19 年度	
第 1 回	
平成 19 年 7 月 13 日（金） 川崎市役所第 3 庁舎 15 階 第 2 会議室	
（ 1 ）平成 18 年度川崎再生 ACTION システム（事務事業総点検及び施策評価）の実施結果について	
（ 2 ）平成 18 年度施策評価の検証結果について	
（ 3 ）平成 18 年度施策評価の検証結果の意見集約について	
第 2 回	
平成 19 年 7 月 27 日（金） 川崎市役所第 3 庁舎 15 階 第 3 会議室	
（ 1 ）平成 17 年度施策評価結果に係る委員会意見の対応状況について	
（ 2 ）平成 18 年度施策評価結果に係る委員会意見について	

川崎市政策評価委員会委員名簿	所 属 等
委員長	高千穂 安 長 玉川大学経営学部教授
副委員長	小 島 聡 法政大学人間環境学部教授
委 員	内 海 麻 利 駒澤大学法学部准教授
	川 崎 一 泰 東海大学政治経済学部准教授
	水 上 耕一郎 株式会社野村総合研究所事業革新コンサルティング部長
	大 枝 奈 美 公募市民委員
	藤 村 千賀子 公募市民委員
	弓 削 光 雄 公募市民委員